

**どうする認知症介護
「学んでみよう、認知症教室」**

認知症介護に必要な知識を学び、茶話会を通じた情報交換で介護のヒントを見つけましょう。

第1回 「認知症とおつきあい」

講師 森信人さん^{モリノノブヒト}（亀岡病院医師、認知症サポート医）

とき 10月13日（土）

午後2時～4時

ところ ふれあいプラザ内世代間交流室

対象 認知症の人の家族

定員 20人（要申し込み）

内容 専門職などによるお話と講師を囲んでの茶話会（茶話会の参加は自由です）

参加料 無料

申し込み **問** 10月12日（金）までに、高齢福祉課認知症支援係
TEL25-5117

（高齢福祉課）

第12回京都丹波美術工芸教育展

とき 10月20日（土）

午前9時～午後5時

10月21日（日）

午前9時～午後3時

ところ 南丹市国際交流会館・南丹市立文化博物館

内容 展示作品：南丹地区の公立保育所、幼稚園、小・中・義務教育学校、高等学校および特別支援学校の幼児、児童生徒並びに京都伝統工芸大学校の学生および卒業生が制作した美術工芸作品など（約1,200点）

申し込み 不要

問 京都丹波美術工芸教育展実行委員会事務局（京都府南丹教育局内）**TEL0771-62-0354**

（学校教育課）

**地震から生命・財産を守るため住まいの耐震化をお考えください
耐震化支援制度の申請を受け付けます（平成30年度下半期）**

地震による被害を少しでも減らし、安心して暮らしていただくために、木造住宅耐震化支援制度（耐震診断士の派遣や耐震改修費用の補助）を行っています。

6月に大阪府北部を震源として発生した地震において、亀岡市内でも住宅被害が発生したことを踏まえ、今回の地震で災証明書が交付された木造住宅に限定して補助対象を拡充することとしました。

先着順に受け付けしますので、お早めにご相談ください。

提出期限 12月14日（金）

ご注意ください！ 工事の契約・着工前に申請し、補助金の交付の決定を受ける必要があります。

木造住宅耐震診断士派遣事業

京都府木造住宅耐震診断士を派遣して耐震診断を行います。診断費用 53,000 円のうち、50,000 円を行政が負担します。皆さんにご負担いただく費用は 3,000 円です。

あなたや大事なご家族の生命や財産を守るため、ぜひ一度お住まいの住宅の耐震診断を受けてください。

（診断実施時に、診断士が住宅内外の写真撮影を行いますので、あらかじめご了承ください）

対象住宅 以下のすべてに該当する木造住宅

- ・ 亀岡市内で昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工されたことまたは今回の地震で災証明書が交付されたこと
- ・ 延べ床面積の半分以上が住宅として使用されていること

募集戸数 25戸（先着順）

木造住宅耐震改修事業費補助金（簡易耐震改修）

屋根の全面葺替えによる軽量化（耐震診断や耐震改修設計は不要）など、耐震性が確実に向上する簡易な耐震改修に要する費用の 4 分の 3、最高 30 万円を補助します。

亀岡市内に本店または主たる事務所を置いている事業者により施工される工事が対象です。

対象住宅 以下のすべてに該当する木造住宅

- ・ 亀岡市内で昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工されたことまたは今回の地震で災証明書が交付されたこと
- ・ 延べ床面積の半分以上が住宅として使用されていること
- ・ 過去に耐震改修などに係る補助金の交付を受けていないこと

募集戸数 13戸（先着順）

※このほか、昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅を対象にした以下の補助金制度もあります。

要件や募集戸数など詳しくは問い合わせてください。

木造住宅耐震改修事業費補助金（耐震改修）

耐震改修設計および耐震改修工事に関する費用の 4 分の 3、最高 90 万円を補助します。

耐震診断士による耐震診断の結果が評点 1.0 未満のものを、改修の結果 1.0 以上（当分の間 0.7 以上）とする工事が対象です。

木造住宅耐震改修事業費補助金（耐震シェルター設置）

耐震シェルターとは、住宅が地震によって倒壊した場合でも、安全な空間を確保することができる堅固な構造物で、住宅の 1 階（主に寝室となる部屋）に設置します。京都府の指定する耐震シェルターの設置に要する費用の 4 分の 3、最高 30 万円を補助します。

問 市役所 2 階建築住宅課 TEL25-5048

（建築住宅課）

前立腺がん検診を受診しましょう **問** 健康増進課 TEL25-5004